動物実験に関する自己点検・評価報告書

湘南医療大学

I. 規程及び体制等の整備状況

1	機	愳	夶	#1	程
	177	1751	וי א	人力	./\`++

- 1) 評価結果
 - 基本指針に適合する機関内規程を定めている。
 - □ 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。
 - □ 機関内規程を定めていない。
- 2) 自己点検の対象とした資料
- ・湘南医療大学における動物実験等に関する規程
- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)

環境省の「実験動物の飼養及び保管並び苦痛の軽減に関する基準」及び文部科学省の「研究機関等に おける動物実験等の実施に関する基本指針(以下文科省指針)」に則って湘南医療大学における動物実 験等に関する規程が定められている。

4) 改善の方針、達成予定時期

特になし。

2. 動物実験委員会

- 1)評価結果
 - 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。
 - □ 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。
 - □ 動物実験委員会を設置していない。
- 2) 自己点検の対象とした資料
- ・湘南医療大学における動物実験等に関する規程
- · 湘南医療大学動物実験委員会名簿
- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)

規程に基づき、動物実験委員会が設置、運営されている。

4) 改善の方針、達成予定時期

特になし。

3. 動物実験の実施体制

- 1) 評価結果
 - 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。
 - □ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
 - □ 動物実験の実施体制を定めていない。
- 2) 自己点検の対象とした資料
- ・湘南医療大学における動物実験等に関する規程

- ・湘南医療大学薬学部動物実験施設 利用の手引き
- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)

規程及び各種書式が適正に定められている。

4) 改善の方針、達成予定時期

特になし。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

- 1) 評価結果
 - □ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。
 - □ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
 - □ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。
 - 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。
- 2) 自己点検の対象とした資料

無し

3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)

遺伝子組み換え動物を使用する実験及び感染実験はこれまでに実施していない。

放射性物質や有害化学物質を使用する実験は今後の実施予定がないため実施規程を定めていない。

4) 改善の方針、達成予定時期

遺伝子組み換え動物を使用する実験を開始する際には、事前に遺伝子組み換え実験安全委員会と情報を共有するための体制を整備する。

感染実験を開始する際には、動物実験施設利用の手引きを見直し、実験に使用する区域や安全対策等 を新たに定める。

5. 実験動物の飼養保管の体制

- 1) 評価結果
 - 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
 - □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 - □ 多くの改善すべき問題がある。
- 2) 自己点検の対象とした資料
- ・湘南医療大学における動物実験等に関する規程
- ・湘南医療大学薬学部動物実験施設 利用の手引き
- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)

規程及び利用の手引きに基づいて適正に運営されている。

4) 改善の方針、達成予定時期

動物実験施設利用の手引きは令和7年度中に内容の一部改訂を検討している。

6. その他(動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果)

令和 6 年 10 月より新たに専任職員の実験動物管理者を配置したことで、適正な動物実験の実施及び 実験動物の飼養管理のための体制整備を進める途上にある。

Ⅱ. 実施状況

1	動物実験委員会の活動状況
1.	到100天吹女貝 ムッパロ 到11/11/1

1) 評価結果
■ 基本指針に適合し、適正に機能している。
□ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
□ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料
・湘南医療大学における動物実験等に関する規程
・湘南医療大学動物実験委員会議事録
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)
動物実験計画書の申請があった場合など、動物実験委員会が開催して、必要な審議を適宜適正に実施
されている。

4) 改善の方針、達成予定時期

特になし。

2. 動物実験の実施状況

- 1) 評価結果
 - 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。
 - □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 - □ 多くの改善すべき問題がある。
- 2) 自己点検の対象とした資料

動物実験計画書

動物実験結果報告書

3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)

2024年度の動物実験計画書の審査は申請件数7件(学生実習を含む)、承認件数7件、承認後の計画変更件数0件、実験終了後の実施報告書は終了した7件のすべてで適正に提出されている。

4) 改善の方針、達成予定時期

特になし。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

Ī	1) 評価結果	
	□ 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。	
	□ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。	
	□ 多くの改善すべき問題がある。	
	■ 該当する動物実験を行っていない。	

2) 自己点検の対象とした資料

無し。

3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)

該当する動物実験を行っていない。

4) 改善の方針、達成予定時期

遺伝子組み換え動物を使用する実験を開始する際には、事前に遺伝子組み換え実験安全委員会と情報を共有するための体制を整備する。

感染実験を開始する際には、動物実験施設利用の手引きを見直し、実験に使用する区域や安全対策等 を新たに定める。

4. 実験動物の飼養保管状況

- 1) 評価結果
 - 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
 - □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 - □ 多くの改善すべき問題がある。
- 2) 自己点検の対象とした資料
- ・湘南医療大学薬学部動物実験施設 利用の手引き
- •湘南医療大学動物飼育室 飼育管理日報
- •湘南医療大学動物飼育室 動物搬入記録
- 実験動物飼養保管状況の自己点検票
- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)

飼養は適正に実施されている。

4) 改善の方針、達成予定時期

これまで国内ブリーダー以外からの動物搬入をしておらず、動物の自家繁殖や1年を超える長期間の継続飼育も行っていないことから、微生物モニタリング検査を実施していない。

今後、ブリーダー以外からの動物搬入時の検疫体制を整備するとともに、自家繁殖や長期間の動物飼育を行う際には定期微生物モニタリング検査の実施を予定している。

5. 施設等の維持管理の状況

- 1) 評価結果
 - 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。
 - □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 - □ 多くの改善すべき問題がある。
- 2) 自己点検の対象とした資料
- ・湘南医療大学薬学部動物施設 飼育管理日報
- ・オートクレーブ自主点検記録ノート

- ・オートクレーブ使用記録
- · 実験動物系統空調設備 点検作業報告書
- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)

動物実験施設は適正に維持管理が実施されている。

オートクレーブは法令に基づく有資格者を配置し、自主点検及び法定点検を適正に実施している。 空調設備等は日常的な点検に加えて、外部専門業者に年1回の定期点検を委託している。

4) 改善の方針、達成予定時期

特に無し。

6. 教育訓練の実施状況

- 1) 評価結果
 - 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
 - □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 - □ 多くの改善すべき問題がある。
- 2) 自己点検の対象とした資料
- ・湘南医療大学における動物実験等に関する規程
- •動物実験教育訓練講習会 受講者名簿
- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)

教育訓練は適正に実施されている。

4) 改善の方針、達成予定時期

今後、卒業研究等で学生が動物実験室を利用することが想定されることから、令和7年度中に学生による施設利用のルールを制定する。

7. 自己点検・評価、情報公開

- 1) 評価結果
 - □ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
 - 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 - □ 多くの改善すべき問題がある。
- 2) 自己点検の対象とした資料
- ・湘南医療大学における動物実験等に関する規程
- ・動物実験に関する自己点検・評価報告書
- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)

これまで、公益社団法人日本実験動物学会による動物実験に関する外部検証事業又はこれに準じる外部検証を実施していない。

4) 改善の方針、達成予定時期

令和 6 年度分より自己点検・評価報告書及び動物実験に関する情報をホームページ上で適時公開す

る。

令和7年度中に動物実験、動物飼養及び関連記録類が適正に管理、運営されていることを再確認し、 令和8年度に外部検証を実施する。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

特になし。